

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
2ユニット共にリビングを中心に日当たりもよく、目に入る田園風景は穏やかで、温かな雰囲気をかもし出している。玄関には職員の手作りによる温かな絵があり、その中にホームの理念が書かれ、訪問された多くの方の目に入り、話題になるように工夫している。地域やご家族に対して、学生や福祉分野の方に対して「間口を広く」したいという意識の表れでもある。この外部評価も今年で3度目の受審であり、その都度、指摘事項を改善していく姿勢がうかがえた。定期的に職員研修、会議などを数多く行う姿勢は、職員の質の向上、ホームのサービスの質の向上に役立つものである。居室担当制で1対1のケアサービスを行っている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
ホームの理念をわかりやすく、見やすい場所に掲示されていて前回の外部評価調査で指摘された項目を改善している。改善点は特になし。	
運営理念	
生活空間づくり	日当たりの良い立地条件であり、畳やコタツの配置など家庭的な生活空間が創られている。気になる臭いが多少あり、空調機の清掃を含めて換気等に更に配慮されることを期待する。
ケアサービス	訪問調査時の視察では、適切にケアサービスが行われていた。日常的にコミュニケーションを密にとり、改善活動を行う姿勢や入居者やご家族の希望が叶うサービスを実施していこうという努力や姿勢が、職員のケア態度に表れている。入居者も穏やかな雰囲気の中で自分のペースで生活されていると感じられるホームである。今後は、入居者とご家族の意見を反映した個別の介護計画を作成、随時見直し、それを全職員が周知・納得するという仕組みの構築と記録管理の徹底が重要と思われる。
運営体制	入居者に対するケアサービスの質の向上は、法人代表者及び管理者に強く感じることができ、実施がなされている。会議や研修の実施状況は良いが、会議の進め方や内容についても、職員の意見を反映し、記録の管理方法の改善に役立てることが必要と思われる。組織運営においては、職員の意見交換の中で決定がなされることがより一層重要と思われる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	2	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	7	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理念や方針を明確にし、毎朝礼ごとに具体的に話すことで、職員 の理解を促している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は玄関脇の低い位置に分かりやすく掲示している。入居時に詳しく説明し、また、入居後は広報などの文書で随時説明している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居時に分かりやすく説明すると同時に、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議を2ヶ月に1回、野田区長、民生委員、地域の方に集まっていただき開催している。タウンミーティングにも参加。広報誌「スマイル」は3ヶ月に1度発行し家族や地域にも見いただいている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				住宅と田園に囲まれた家庭的な雰囲気のあるホームである。玄関周りには四季に合わせた草花を植えるなどの工夫をし、入居者やご家族が入りやすい雰囲気である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				リビングには畳とコタツといった昔ながらの家庭的な雰囲気もある。入居者が行った塗り絵が飾られていたり、季節の飾りつけ、なじみの置物などを置くなど工夫もみられた。日当たりの良い大きな窓から入る日差しが暖かさや穏やかさを増している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングや廊下にソファやコタツを置いたり、テーブル配置も入居者の希望にそって行っている。一人ひとりが自分のペースでつづげる生活空間である。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居時に使い慣れたものを持ち込んでもらい、自由に安心して過ごしていただけるように、それぞれの個性を尊重し本人の希望に合った居室にしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				各所に手すりを配置し、脱衣所には入居者に合わせた椅子があり、浴槽には滑り止めマットを使用している。物干しは入居者が使いやすいものを配置している。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者の希望に合わせて手作りの表札を見やすいように目線の高さに配置している。トイレの目印など分かりやすく手作りのものを使用している。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				入居者の気分に合わせてテレビや音楽の音量を調節している。照明も自然な柔らかい光になるよう心配りしている。静かな環境を好む時には個別に違う場所を提供したり、ゆっくりと会話をしたりとその場面場面で配慮、対応している。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝の換気、天気のよい日には布団やベッドマットなどを干したりと臭いの対応には入居者に配慮しつつ行っている。また、冷暖房の調節も行われているが、気になる臭いを感じた。	空調のフィルターや水周りの清掃、洗濯物の室内での乾燥時の換気回数など、臭いの原因について、入居者に配慮しながら適切に対応することが期待される。
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングなどの共用部分には大きな時計があり、カレンダーも見やすい位置に配置してある。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除道具は気分によって掃除したい時にできるように置いてある。天気のよいときなどに園芸がしたければできるようにわかりやすいところに配置してある。塗り絵をやりたいなどの希望があれば直ぐに対応している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				毎月数名ずつ、個別ケアの方針や課題をたて、カードックスで管理をしている。しかしながら介護計画の作成や見直しには繋がっていない。	アセスメントに基づいて個別具体的な介護計画を作成し、定期的に見直しすることが期待される。
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				担当者が全体会議で個別ケアの意見を出し合っており、個別の介護記録を貼り出し、職員全員で対応できるようにしている。しかし、その基となる介護計画を記録し随時見直していない。	居室担当制であるが、全職員で全入居者の個別の介護計画を把握できるような仕組みを構築することが必要と思われる。
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者、ご家族の意向を尊重して、居室担当者を中心にアセスメントを行うが、全ての入居者に実施できていない。介護計画の随時見直しとご家族の承認をとっている記録が見当たらない。	介護計画を入居者やご家族の意向を聞き入れて作成し、随時見直すことが期待される。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画の見直しが適切に行われていない。	介護計画の作成、見直しを入居者の状態変化に応じて随時行なうことが重要と思われる。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				その場で対応した職員が、入居者一人ひとりの特徴を捉えて介護記録に記入する方法をとられているが、充分といえない。	居室担当制の良さと全職員が入居者の生活の状態や気持ちを捉え、記入しやすいフォーマットを作成し、情報の共有化を図ることが期待される。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				充実した申し送りノート、業務日誌、特記事項記入欄などの記録での申し送りと朝礼などの口頭での申し送りで、漏れのないように情報伝達ができる仕組みとなっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				居室カンファレンス、職員全体会議、ヒヤリハット報告、責任者会議、研修会など毎月定期的に行っている。職員の意見も活発に出る会議となっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			2	5	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				認知症対応について勉強会等で周知徹底している。また入居者一人ひとりを尊重し、さりげなく配慮し、プライベートを確保しながら対応している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者の状況に合わせたペースで穏やかな態度で接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時の聞き取りと入居者との日々の関わりの中から本人の希望や経験を聞き、それを記録し共有し、ケアに生かしている。居室担当制で、一人ひとりの過去の経験をより深く聞ける仕組みである。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースで生活できるように職員間でミーティングを行いながら進めている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事のメニューや買い物での品物選びなど、できる限り自分の希望を表したりする機会を増やしている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				日々の生活の中では、基本的に見守る姿勢で、本人のレベルや気分を尊重して支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束については適切な認識を持ち、行っていない。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				1階玄関は、人が立つとセンサーでチャイムがなる仕組みになっており、ドアに鍵はかけていない。2階から1階に降りる階段の入り口には、安全のため常時鍵を掛けている。	安全面に考慮してのことではあるが、2階居住者は自由に1階に降りられないため、鍵をかけない工夫が望まれる。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				馴染みの食器、湯飲みなどを使っている。軽い食器も備え、入居者の状態に応じて選べるようにしている。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				とろみ、刻みでも綺麗に見えるように盛り付けられている。嚥下状態や希望により粥で対応したりと食べやすく、美味しい工夫をしている。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				一週間単位でバランスの取れるように考えた食事を提供している。水分栄養摂取量については、目標も設定しつつ管理している。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に同じ食事をとり、みんなで楽しみながら行っている。食べこぼしなどは、さりげなく混乱がおきないようにサポートしている。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個別の排泄パターンを把握して介助している。その日の排便排尿も把握し記録している。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄パターンを把握しているため、さりげなくトイレに誘ったり、状況や言葉に注意しながら介助している。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				お昼頃から毎日入居者の希望に合わせて入浴することができる。	
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				月に一度美容師にホームに来ていただき、好きな髪形にしている。希望があれば職員が美容院に連れて行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				本人の希望、気分を尊重しているので、希望されない時は時間を変えたり、言葉を変えて促している。状況に応じた対応をしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				生活パターンが保たれるような安眠策をとりつつ、入居者が眠れない時は職員が温かい物を用意するなど、自然に眠れるよう支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				金銭管理を自分で行う入居者には、出来る限り本人にお願いしている。それ以外の入居者には、支払いの際に職員が付き添い支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				日常的にレクリエーションを行い、入居者のそれぞれの趣味を尊重して楽しみごとを支援している。塗り絵なども一緒に塗り、朝起きるとリビングに貼り、寝る時には個室に貼ったりしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				定期的に総合病院に通院している入居者もあり、医療機関との交流は密にしている。薬の受け取りが月1回あり、随時、細かな変化なども相談している。周辺の医療機関とも24時間相談できる体制を構築している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者、ご家族、医師と看護師と共に話し合いを繰り返して一番良い方法を選択し、早期退院をおこなっている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期健康診断を行い、3ヶ月に1度は内科の定期受診を行っている。薬の見直し、通院など医療機関と定期的に連絡を取る仕組みを整えている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中で、入居者ができる範囲のことは本人の力でやっていただけのように支援している。買い物、散歩、調理など、自然に出かけたり、手伝っていただいたりできるように積極的に取り組んでいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士のけんかやトラブルは状況に合わせて、不安や支障がないように職員が対応、場合によっては介入しておさめている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後口腔ケアを行っている。夜間は入れ歯を預かり、入れ歯洗浄剤につけている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				入居者が服用する薬は職員が熟知しており、配薬時は二重の管理を行うことで誤薬を防いでいる。薬の管理は夜勤の最終管理、薬の増減と当日の配薬が一目でわかるようにわかりやすい記載方法などで管理している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応は職員会議、研修会などで訓練している。マニュアルの設置場所、内容や対応方法について職員に周知している。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				職員に対して感染症の予防、入居者に対する配慮などを徹底している。マニュアル内容、注意事項など職員会議で周知している。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に散歩、買い物に出かけ、イベント的には地域の活動や学校の文化祭などに参加できるように働きかけ、可能な場合は参加させていただいている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				いつでも訪問できることを働きかけ、快く迎えている。宿泊にも対応している。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				ケアサービスの質の向上及び運営管理について熱意もち実施している。しかし、法人代表者及び管理者間の意思疎通、それによるユニット間の意志の疎通、管理者の変更などの面で、協働体制の不備が見られた。	法人代表者及び管理者間の共通目的に対する意思疎通とユニット間などを含めた協働体制の構築が期待される。
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の意見を聞く場を作り、責任者会議で決定している。	会議など、職員の意見を聞く場の設置や実施状況は良い。更に職員が納得のいく運営ができるような仕組みが期待される。
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状況に随時対応するため、必要に応じて通常のローテーションに変更を加える。ローテーション変更については、職員が会議で検討し、決定している。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新人研修は1ヶ月程度、採用された職員の経験に合わせてOJTで行っている。また毎週木曜日には内部研修会を実施している。全職員が受講できるよう、同じテーマの研修を複数回行い、必ずどれかに参加できるよう工夫している。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				個別に悩みや要望を聞いている。その後管理者サイドで解決に向け検討する仕組みがある。職員相互で親睦などを図っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居相談から、本人とご家族への聞き取り調査、訪問調査を経て、職員の意見を聞き、責任者会議で検討し、決定している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約に基づいて、ご家族が納得する方法での退居となる。退居先がなく、常時医療を必要としない看取りの場合は、終末期対応の準備も整える方向である。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				朝9時ごろ入居者に手伝ってもらいながら共用部分の掃除を行い、各居室は状況にあわせて行っている。逆性石鹼でのつけ置き消毒や食器用漂白剤、衣類用消毒液の使用を日常化して衛生を保持している。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意が必要な物品の管理は宿直室等で行っているが、掃除や洗濯時に使用する洗剤などの管理が徹底できていないことがある。	掃除・洗濯の薬剤には誤用・誤嚥したら危険なものもあるため、入居者の目につかない場所に保管することが必要と思われる。
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハット報告書をまとめ職員間で共有している。特に大切な報告については申し送りノートに貼り付け周知徹底を図っている。	
内部の運営体制 10項目中 計		7	3	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				ありのままの状況を提供し、情報を公開しようとする姿勢がうかがえる。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談や苦情の窓口を相談員一人として、混乱をまねかないようにしている。利用方法については、電話、口頭、文書にて連絡し、話が聴ける体制を構築している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の意見が聞けるように配慮し、面会時の声かけ、電話対応など職員に教育している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				定期的に、お便り「スマイル」を発行している。今後は更に充実した内容のお便りにしたいと考えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				お小遣いを預かる場合は、預り証を発行し、毎月始めに前月分の明細書を送付している。領収書等の書類はホームで管理していつでも見ていただけるようにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村との連絡は密にとっている。介護保険課や包括支援センターなどには情報を聞いたり、相談したりしている。市町村事業については実績はないが、依頼されれば取り組んでいく方向である。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				「間口を広く」、誰でも立ち寄りお茶を飲めるようなホームにしたいと努力している。近くの高校で“よさこい”を踊る高校生と知り合い、ホームに踊りに来ていただくなど積極的に働きかけている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察、消防の立ち入りなどは交流としてあり、避難訓練などでも理解していただいている。近くの学校や買い物に出かける場所等で日常的に働きかけを行っている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				学生のボランティアを受け入れている。また、子ども会にリビングを利用してもらうなどの働きを地域に積極的に行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。